

平成15年度 北海道医師会少子化対策シンポジウム(1)

—こどもたちは北海道の希望です—

◇地域保健部◇

平成15年11月1日、STVホールにて少子化対策シンポジウムを開催いたしました。

平成12年度に第1回シンポジウムを開催し今回は4回目の開催となります。今回のメインテーマは「病後児保育の現状と課題について」です。

水ぼうそうや風疹などの流行性疾患に感染して、その回復期の子どもやかぜの治りがけであるが服薬が必要な子どもたちは一般の保育園には行けません。

病後児保育は、集団保育が困難な子どもを勤務の都合などにより家庭で保育できない保護者に代わり保育園にて預かり、子育てと就労の両立支援



司会：三戸常任理事

《プログラム》

北海道医師会少子化対策シンポジウム

—こどもたちは北海道の希望です—

(日本医師会生涯教育講座)

司会進行：黒部美登

開講挨拶

北海道医師会副会長

長瀬 清

来賓挨拶

北海道副知事

山口博司 様

メインテーマ —病後児保育の現状と課題について—

座 長 北海道医師会常任理事

三戸和昭

I. 「北海道における育児支援の現状と今後の取り組みについて」

北海道保健福祉部子ども未来づくり推進室長

熱田洋子

II. 「札幌市における育児支援の現状と今後の取り組みについて」

札幌市保健福祉局児童家庭部保育指導担当課長

眞坂純子

III. 「病後児保育の現状と課題について」

◇医師の立場から

医療法人社団カレスアライアンス天使病院小児科医

岩井 崇

◇保育士の立場から

医療法人社団カレスアライアンス天使病院

天使こどもデイサービスセンター保育士

川島友絵

質疑応答

閉 会

主 催：北海道医師会

後 援：朝日新聞北海道支社、札幌市、札幌市私立保育所連合会、札幌テレビ放送、北海道、北海道学校保健会、北海道教育委員会、北海道産婦人科医会、北海道社会福祉協議会、北海道小児科医会、北海道新聞社、北海道青少年育成協会、北海道保育園保健協議会、読売新聞北海道支社

(五十音順)

を行います。

少子高齢社会において少子化対策の一手段として病後児保育があり、シンポジウムではその現状と課題をテーマといたしました。STVテレビより今回のシンポジウムの案内をスポットで行った結果、182名の参加をいただきました。

シンポジウムに先立ち、主催者を代表し長瀬清北海道医師会副会長、来賓を代表し山口博司北海道副知事より挨拶があり、最初に、北海道保健福祉部子ども未来づくり推進室長熱田洋子氏より「北海道における育児支援の現状と今後の取り組みについて」、次に札幌市保健福祉局児童家庭部保育指導担当課長眞坂純子氏より「札幌市における育児支援の現状と今後の取り組みについて」、最後に「病後児保育の現状と課題について」医師の立場から医療法人社団カレスアライアンス天使病院小児科医岩井崇氏、保育士の立場から天使こどもデイサービスセンター保育士川島友絵氏より講演をいただきました。

4名のシンポジストが講演した後、会場の参加者を交えて少子化対策について意見交換が行われ、盛会裡に終了いたしました。

なお、講演内容は本号から3回に分け掲載する予定となっております。

(常任理事 三戸和昭)

開 会 挨 拶

北海道医師会副会長
長瀬 清



主催の北海道医師会として一言開会の挨拶をさせていただきますと思います。

本日は週末の何かとお忙しいところまた貴重なお時間を割いて北海道医師会の企画する少子化対策シンポジウムにご参加いただきありがとうございます。

戦後といっても随分長くなりますが、昭和20年、第2次世界大戦が終結し、その後約10年間は

合計特殊出生率が約2.5~4.5ポイント、出生数も全国で200万人前後でした。その後、昭和30年代40年代の20年間は合計特殊出生率が2ポイント強、出生数も約160万人~200万人でしたが、皆さんもご存知のとおり、昭和41年の丙午の年に出生数は激減いたしました。その年でも合計特殊出生率が1.58ポイント、出生数が約136万人でした。昭和50年代以降、合計特殊出生率は徐々に2ポイントを割って、出生数も次第に減少してきました。現在ご存知のように平成14年度の合計特殊出生率が日本で1.32ポイント、北海道では1.22ポイントと極端に低くなっております。出生数も丙午の年は136万人で非常に少ないと言われたのですが、現在は120万人弱という状態が続いております。少子高齢化が社会問題化し、国をあげて対策を考えていますが、有効な手立てがまだ見つからないのが現状です。

北海道医師会としても平成11年に当会の現会長であります飯塚会長が就任してから、我々医療に携わるものとして何か行動しなければという思いから、「少子化対策検討委員会」というプロジェクトチームを立ち上げ、鋭意検討をいたしました。その後、本日のようなシンポジウムを開催して、問題解決に向けての方策を少しでも見つけたいとそういう試みを行ってきております。本シンポジウムは平成12年度より数えて本年4回目になります。平成12年度、13年度は「生殖医療」、平成14年度は「周産期医療」についてディスカッションしていただきました。本年は病後児医療をテーマに取り上げ、4名のシンポジストにそれぞれの立場でお話をいただくことになりました。数少ない子どもをいかに大切に育て上げるかということも重要な問題であると思います。本日のシンポジウムが皆様方の日頃の疑問を解決するお役に立つものと信じております。活発なご討論お願いしたいと思います。



来賓挨拶

北海道副知事

山口 博司



高橋知事が公務で外国出張中でありますので、私から一言ご挨拶をさせていただきます。

北海道医師会が主催いたします少子化対策シンポジウムが、このように多くの皆さんのご参会のもとに盛大に開催されますことをご喜び申し上げます。

北海道医師会におかれましては、北海道の地域医療の発展向上に大変なご貢献をいただいております、このことに敬意を表したいと思いますし、私も道庁が進めております保健福祉行政にひとかたならぬお力添えをいただいておりますことにも、この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

また、本日、ご参会いただいている皆様方につきましても、それぞれのお立場で、北海道行政の推進にご協力、ご支援をいただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。

さて、平成14年度の北海道の合計特殊出生率は1.22、全国平均が1.32ということで、ポイントでいくと0.1しか違いませんが、この0.1が大変大きな差でありまして、都道府県の順番でいきますと、下から4番目という低さであります。

このような少子化の進行は、子ども同士の交流が少なくなるなど、いろいろな問題があります。子どもの健やかな成長という面からも、影響が出るのではないかと、素人考えですが思っております。同時に、北海道の将来を考えると、経済面や社会面で大変大きな影響を及ぼすのではないかと懸念されるところであります。

もちろん個々の方々の方々の人生観や価値観というものをご尊重することは当然であります、それにしても、子どもを安心して産み育てる、そういう社会環境を充実していかなければならないと認識し

ております。

北海道といたしましては、「北海道エンゼルプラン」に基づきまして、関係団体や市町村などと連携を図りながら、子育て支援をはじめとする少子化対策を進めてまいりましたが、残念ながら、先程申し上げたとおり、合計特殊出生率は依然として低く、歯止めがかからないという状況であります。

そこで、今年の6月、道庁の機構改革をする際に、従来から子どもたちの問題を扱っておりました児童家庭課に、母子保健という分野も入れまして、子どもが生まれる前から少年期まで、その間の保健医療福祉というものを一体的に所掌し、各種政策を総合的に調整する「子ども未来づくり推進室」を設置いたしました。

今、この子ども未来づくり推進室を中心として、北海道の地域特性を分析し、道民の皆さんの意識やニーズに沿ったもう一歩踏み込んだ少子化対策に取り組んでいこうと検討を進めているところであります。

この中で、特に知事の公約でもあります「子育て支援条例（仮称）」を、平成16年度中には制定したいということで取り組んでおります。条例の中身はこれから具体化していくこととなりますが、一つは、子育てと仕事などの両立支援、それからいわゆる専業主婦の方のための子育て支援、不妊に悩むご夫婦への支援というような広範な取り組みについて、その基本となる事項をこの条例に盛り込んでいくということとしております。

北海道医師会からもご参加いただいておりますが、有識者による検討、そして同時に、道民の皆さんの意識調査でありますとか、あるいはフォーラムなどを開催いたしまして、道民の皆さんとの会話を通じて、広く意見をお聞きしながら、この条例を制定していきたいと考えております。

一方で、国におきましても、少子化関連につきましまして、関連法令の整備を進めております。中でも、次世代育成対策支援推進法では、都道府県や市町村、企業などに子育て支援の具体的な目標や対策を盛り込んだ行動計画を策定するよう義務付けられており、わが国も社会全体で少子化対策に取り組むことになるものと受け止めております。

北海道といたしましても、平成16年度は、只今申し上げた条例の制定に加えまして、法律に基づきます行動計画を策定いたしまして、家庭や子育てに夢や希望が持てる、そして子どもたちが健やかに成長することができる社会の実現に向けまして、努力してまいりたいと考えておりますので、北海道医師会をはじめ本日お集まりの皆様を引き続きご支援とご協力をお願い申し上げる次第であります。

終わりになりますが、本日のシンポジウムが、実り多いものになりますことを期待いたしますとともに、北海道医師会のますますのご発展、そして本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、簡単であります一言ご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

シンポジウムⅠ 北海道における育児支援の現状 と今後の取り組みについて

北海道保健福祉部
子ども未来づくり
推進室長
熱田 洋子



北海道における育児支援に関して、少子化対策を含めてお話しいたします。

21世紀の北海道を担う子どもたちの健やかな成長は道民みんなの願いです。道では、平成9年に、「北海道エンゼルプラン」を策定し、子どもたちが健やかに育つことができ、また、子どもを持ちたいと思う人が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを目指して、保育対策事業などの子育て支援についての各種施策を進めてまいりました。

この間、本道の少子化が全国を上回る速さで進行し、加えて、児童虐待の防止や子育て支援の充実が求められていることから、13年度には、このプランを見直して、「家庭や職場における固定的な性別役割分担意識を是正すること」や「子育てと

仕事が両立する雇用環境の整備」といった新たな視点からの検討を加え、従来の子育て支援にとどまらず、広く少子化問題に対応できる環境づくりを進めるための総合的な指針としております。

1 「北海道エンゼルプラン」を基にして子育てしやすい環境づくり

このプランの内容は、資料2（別掲P55）の「北海道エンゼルプラン関連施策の体系」にありますとおり、幅広いものとなっております。

本日のテーマである、子育て支援のためのさまざまな取り組みは、この体系の中程にあります。が、「施策の基本的方向」の「2」と「3」に中心となる取り組みが載っています。

2 「家庭における子育て支援」では、子育てに関する相談・援助体制、情報提供体制および母子保健・医療体制の整備や家庭教育の充実を図るとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減に努め、また、さまざまな問題を抱える家庭や養育環境に恵まれない子どもへの配慮や、児童虐待に対して適切な対応や防止に向けた体制づくりなどを進めることとしております。

3 「子育てと仕事の両立支援」では、仕事をしながら安心して子どもを産み育てられる雇用環境の整備を促進すること、また、働きながら子育てをしている家庭への支援に当たって、特別保育事業をはじめとする多様な保育サービスや放課後児童対策の充実を進めることとしております。

このような基本的な方向をもって取り組み、それぞれ具体的な施策は、推進事業として主なものを示しています。

2 「家庭における子育て支援」は、子育てについての悩みや問題を持つ家庭を支援するもので、その中に、16年度の目標値を設けている事業が2つあります。

(1)相談・援助体制の充実に位置づけられる地域子育て支援センターは、子育てや育児不安などについて気軽に相談することができ、適切な援助を受けられるように全ての市町村での設置を目指します。14年度末で122カ所です。

また、児童家庭支援センターは、虐待や非行など、児童福祉に関する問題や子ども自身の悩みなどにも専門の相談員が相談に応ずるもので、24時

間対応可能です。児童養護施設のような入所施設に付設し、緊急時には短期保護も利用できます。道の児童相談所8カ所の圏域に1カ所ずつ計8カ所の設置を目指します。

14年度末で3カ所ですが、15年度でさらに2カ所設置されます。

北広島市；天使の園、帯広市；十勝学園、函館市；くるみ学園、美深町；美深育成園、浦河町；北海暁星学園

次に、3「子育てと仕事の両立支援」の(2)多様で利用しやすい保育サービスの充実のところでは、今後、子育てをしながら安心して働くことができる環境づくりをより一層進めるため、低年齢児保育、延長保育、一時的保育、休日保育、乳幼児健康支援デイサービスなど、多様で利用しやすい保育サービスを提供できるようにすること、また、入所待機対策として、保育所の定員の弾力的な運用や定員増を行えるようにするとともに、都市部において生じている待機児童の解消のために必要な保育所の整備を進めること、さらに「ファミリー・サポート・センター」、これは地域の実態や保護者の要請にできるだけ応えるよう弾力的な運用と育児・介護に関する相互援助活動を行うところですが、このセンターの設置を促進することなどがあります。

保育サービスの事業目標については、資料1の1の②(別掲P54)のとおりとなっています。

2 北海道における病後児保育の状況

本日のメインテーマであります「病後児保育」は、乳幼児健康支援デイサービスの一つで、病気の「回復期」にある児童を、集団保育が困難な期間、保育所や病院等に付設された専用スペースで一時的に預かるというものです。

預かる児童については、病気回復期にあり、医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある「集団保育が困難な保育所に通所している児童」で、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童としています。

また、保育所に通所している児童ではないが、上記と同様の状況にある児童(小学校低学年児童

等を含む。)も対象となります。

この事業の実施は、市町村になり、市町村は事業の一部を社会福祉法人等に委託することができます。

実施の型は、資料1の2(別掲P54)「病後児保育の事業内容について」のとおり、実施施設型と派遣方式型とがあり、実施施設型は利用定員の規模でA・Bに分かれます。

実施施設型は、乳児院・保育所等の児童福祉施設、病院・診療所等に付設された施設および専用の施設を実施場所とし、A型、利用定員4名以上では、職員の配置が、看護師・保育士等が2名以上。B型、利用定員2名以上では、職員の配置が、看護師・保育士等が1名以上、いずれも1名は看護師等であることとなっています。

一方、派遣方式型は、看護師、保育士等を市町村に登録しておいて、児童宅等へ派遣するやり方です。

この事業は、看護師・保育士等の職員配置、利用定員(2名・4名)等の要件もあってなかなか市町村の取り組みが進んでいません。市町村に話しても、ほとんどの市町村がニーズがないという理由が返ってきています。

当室としては、院内保育所を実施している市町村では取り組みが期待できるのではないかと考え、そちらのセクションとも相談して進めるようにしていますが、今のところは

「実施施設型」～函館市、旭川市、千歳市、芽室町(予定)

「派遣方式型」～石狩市(予定)、帯広市(予定)

このような状況です。

子育て中の方々からは、病後児保育の要望は高位にあがってくるものと思っていますので、今日のシンポジウムを通じて、利用の実際をご理解いただき、また、利用される方々が利用しやすいようにさらに改善工夫を、未実施の市町村では実施につながるように期待します。

3 今後の取り組みについて

北海道は、全国を上回る速さで少子化が進行しています。

平成14年の人口動態統計によりますと、1人の女性が一生の間に産む平均の子どもの数を示す、

合計特殊出生率は、本道では 1.22で、前の年より0.01上昇したものの、全国平均の1.32を大きく下回り、東京都、京都府、奈良県に次いで、下位から4番目と、依然として低い水準にあります。

少子化の進行は、子どもたちの健やかな成長に影響を与えると同時に、社会・経済など、道民生活全般に多大な影響をおよぼすことが懸念されることから、個々人の人生観や価値観に配慮しながら、子どもを安心して産み育てるための様々な社会環境を整備していくことが重要と考えております。

国におきましても、少子化対策が次々と打ち出されています。

資料1の3「今後の動き」(別掲P54)のとおり、これまでは、どちらかという、働く女性の子育てと仕事の両立支援を中心にして、保育所の待機児ゼロ作戦などが中心の対応でありましたが、少子化の流れを変えるため、これまでの対策に加え、「男性を含めた働き方の見直し」や、「地域における子育て支援」「社会保障における次世代支援」といった、もう一段の少子化対策が講じられることになり、今年7月、「少子化社会対策基本法」「児童福祉法の一部を改正する法律」および「次世代育成支援対策推進法」が成立しています。

- ・「少子化社会対策基本法」：少子化対策の基本理念を定めたもの
- ・「児童福祉法の一部を改正する法律」：市町村における子育て支援事業の規定等を整備するもの
- ・「次世代育成支援対策推進法」：少子化対策を具現化するため都道府県・市町村の行動計画の策定等について定める、10年間の時限立法

北海道におきましても、これまで「北海道エンゼルプラン」に基づき、全庁一丸となって少子化対策を進めてきておりますが、4月、高橋はるみ知事になりまして、より喫緊の課題であると、道政の重要な施策に位置づけ、道独自の「北海道子育て支援条例(仮称)」を制定し、総合的な少子化対策を一層進めていこうと意気込みをもっているところです。

また、現在、条例の検討に取り組んでいるところであり、専門の委員による検討を重ねているのと合わせて、少子化に関する意識や子育てに関

する意向を把握するために調査を行っています。基本的な内容がまとまる来年の3月頃に、条例の基本事項を公表して皆様からパブリック・コメントをいただき、それとともに、4月には公聴会を道内数カ所で開催して、直接にご意見を伺うことも予定しております。16年の10月制定を目指して、知事が道民のみならずと対話しながらいつも話しているように、道民の皆様のご意見をおうかがいしながら、実効性ある対策をつくりあげていきたいと考えております。

フォーラムの案内として、チラシを配付させていただいておりますが、11月22日、知事自身がシンポジウムに出席して、皆様からご意見もお聞きできるフォーラムの開催を予定しております。

これからの進め方ですが、「次世代育成支援対策推進法」では、都道府県・市町村において行動計画を策定することになっています。

この行動計画は、今後取り組むべき具体的な施策(支援策)を盛り込むこととされており、道が策定する行動計画は、各市町村の行動計画に盛り込まれることになる具体的な目標サービス量を積み上げ、道の目標値として載せることを考えています。

また、道の行動計画は、現行の「北海道エンゼルプラン」が平成16年度までですので、それを引き継ぐ計画として、同時に、条例に基づく実施計画としても位置づけることとしたいと考えております。

このようにして、少子化対策・子育て支援策を進めてまいりますので、皆様からのご意見、ご協力よろしくお願いいたします。



講演の様子

資料1

「北海道エンゼルプラン」とその後の動き

北海道保健福祉部子ども未来づくり推進室

1 「北海道エンゼルプラン」について

- ① 関連施策の体系（次ページ）
- ② 保育サービスの事業目標

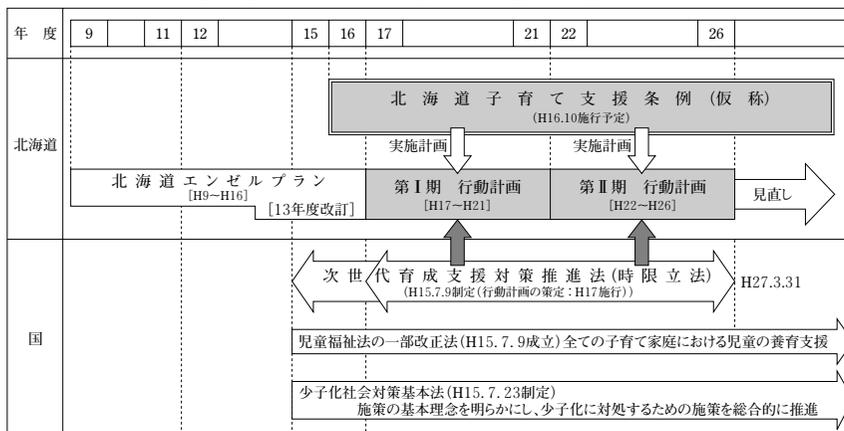
区 分	14年度実績	16年度の目標
低年齢児（0～2歳児）保育 目標：入所を希望する全ての低年齢児の入所	14,186人	22,000人
延長保育 目標：保育所のある全ての市町村での実施	184カ所	250カ所
一時的保育 目標：保育所のある全ての市町村での実施	116カ所	200カ所
休日保育 目標：市の約5割で実施できる水準	9カ所	16カ所
乳幼児健康支援デイサービス 目標：人口5万人以上の市で1カ所実施できる水準	3市町村	15市町村
ファミリー・サポート・センター 目標：人口20万人以上の市に1カ所、人口10万人以上の市の1/2に1カ所の整備	5カ所	6カ所

2 病後児保育の事業内容について

区 分	実 施 施 設 型		派 遣 方 式 型
	実施施設A型	実施施設B型	
実施施設	保育所・乳児院等、 病院・診療所等に付設された施設、専用の施設	同 左	保育所・病院等の余裕スペース、児童宅・保育士宅等で養育に適した場所
配置職員等	看護師等・保育士等 2名以上(1名は常勤)	看護師等・保育士等 1名以上	児童等1名に看護師・保育士等1名
利用定員	4名以上	2名以上	
保護者負担	飲食物費を負担	同 左	同 左

3 今後の動き

＜北海道における少子化対策関連計画等の動き＞



資料 2

北海道エンゼルプラン関連施策の体系

